

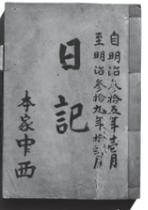


絆を大切に社会に貢献を！

1月9日、新成人の門出を祝う平成24年久御山町成人式が中央公民館でおこなわれました。

今年の新成人は、男性81人、女性78人の合計159人。第一部の記念式典では、新成人を代表し、鈴木寛さん(林)と小谷恵未さん(市田)が、「東日本大震災で皆で助け合うことの大切さを感じました。人と人との絆を大切に社会に貢献できる大人になります。」と成人の言葉を述べました。

ふるさとの「日記・留帳」

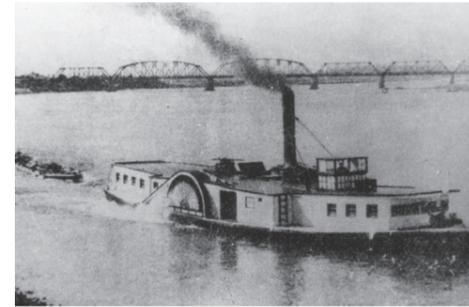


第10回 江戸末期から明治開化の歩み

宿駅廃止後の交通

明治新政府は東海道に設けられていた駅伝馬所を、明治五年(一八七二)一月に廃止した。東海道の宿駅は、東京品川から大津までの五十三宿であるが、京都から大阪までの京街道も東海道に準じた扱いになり、東海道道中奉行の支配を受けていた。

京街道の宿駅は、伏見・淀・枚方・守口の四宿駅があり、淀宿では伝馬一〇〇頭を常駐させ、大名の参勤交代や、往来する人々の便宜をはかっていたが、往来する人々の増加に伴って、宿駅の人馬が不足してきたので、幕府は近隣の村々から人馬を供給させる助郷制度を布達した。淀宿駅の近隣村々には御牧郷・佐山組も指定されていて人馬を供給するが、賃金は僅かであり、農作業への影響は多かった。しかも人馬を調達できなかったら、自分で雇って出すか、金納するからであったから、この助郷制度は、やがて農村を疲弊させる一つの要因となるのである。



▲淀川に運航していた蒸気船

庄屋が江戸に向出し、幕府に助郷の軽減を嘆願している。この助郷嘆願は功を奏したという資料はないが、幕府の瓦解によって宿駅制度は廃止され、明治新政府は宿駅に替わる陸上運送として、陸運会社開業の布令書を出した。この通達によって、内国通運会社が宿駅に創設され、

公私の物資運送が軌道にのったのである。一方、明治六年には淀を経由する京阪間郵便馬車が開業した。この郵便馬車会社は、社名を西京大(大阪)郵便馬車会社と称し、西京(京都)の姉小路車屋町と大阪の天神橋南詰を結ぶ路線で、淀の納所町・池上町・下津町・新町・北川

顔村・美豆村、橋本町を経由していた。西京・大阪間を毎日、午前九時と午後一時に出発し、所要時間は五時間、郵便と乗客四人を乗せて運行した。賃金は京都・大阪間は六二銭五厘であった。この運賃は米価と比較すると、「京都府統計史料集」の明治二十七年の卸売米価が一石あたり八円七八銭であるから、運賃は米価一斗分に相当し、郵便馬車に乗るのは高嶺の花であったにちがいない。

郵便馬車の運行は、文明開化の幕開けとなる事業の発足であるが、この頃は、淀川に三〇石船が運航していたが、明治五年には蒸気船が認可されて水竜丸・盛大丸の二隻が就航した。蒸気船、三〇石船が競合するかたちとなったが、当時の伏見・大阪出発の船は昼間に限られていて、双方互角であった。しかし明治十八年に蒸気船の夜航が認可されると、旅客は蒸気船に集中してしまい、旅客本位の三〇石船は安値であったにもかかわらず、往時の旺盛を奪われ、乗客皆無の状態が続いた。蒸気船の利点は、明治中期における船賃が上り二五銭、下り二〇銭であったから、前述の郵便馬車の運賃六二銭五厘と比較すれば半額に満たな

い低額であった。しかも蒸気船の夜間航行は、下り客が船中泊、上り客は早朝に伏見に着くので宿泊代が節約できるという利点があり、京都・神戸間に鉄道が開通しているにもかかわらず、蒸気船は繁昌を続けていた。

ところで陸路における交通は、明治十年に京都・大阪・神戸間を結んだ鉄道は、明治十三年に稲荷を経由して浜大津まで伸び、奈良鉄道も同二十九年四月に全通した。さらに京都市電が同二十八年二月に塩小路東洞院から伏見下油掛間に開通し、陸路が便利になると、蒸気船の乗客は減ることになるが、明治三十九年頃でも年間六万人が乗船するという盛況であった。しかし明治四十三年四月十五日に、京都五条・天満橋間に京阪電気鉄道が開通すると、淀川航路の乗船客は皆無となり、蒸気船はもっぱら貨物輸送を主力とするようになった。京阪電気鉄道が開通し淀川が開通されると、御牧村の人々はずいぶん便利になった。かつて舟運を利用した村人の日常生活に文明開化は大きな変化をもたらしたのであった。

久御山町郷土史会会長
阪部 五三夫

2P 行政ニュース
確定申告、期限内に申告をしましょう！

4P 行政ニュース
京都府から行政事務の一部が町へ権限移譲されます

6P みんなの広場
鮎のピン焼きなど

11P INFORMATION
いきいき健康教室など

20P ふるさとの「日記・留帳」
第10回 江戸末期から明治開化の歩み



期限内に申告をしましょう！

確定申告

申告会場

税務課または、「鹿六」4階
(宇治税務署確定申告会場)

開設期間・開設時間

税務課
2月16日(木)～3月15日(木)
午前8時30分～11時30分
午後1時～5時

「鹿六」4階

2月1日(水)～3月15日(木)
午前9時～午後5時

平成23年分の所得税の確定申告が、2月16日(木)から始まります。申告期限は3月15日(木)までですが、期限が近づくと申告会場は大変混雑しますので、申告の準備はお早めにお願ひします。
なお、インターネットを使用すれば、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」から閉庁日や夜間でも確定申告書を作成できます。

※下記開設期間中は、宇治税務署庁舎内では、作成済みの申告書等の受付、納税、納税証明書の発行および用紙の交付のみで、確定申告会場は開設しません。



※両会場とも土、日、祝日は除きます。
※「鹿六」会場の2月1日から2月15日までは、還付申告に限ります。
※なるべく午後4時ごろまでにお越しください。

準備はお早めに

所得税の確定申告は、納税者が自ら税法に従って、前年の1月1日から12月31日までの1年間の所得と税額を正しく計算して申告し、納税するという「申告納税制度」を採用しています。
確定申告が必要なのに期限までに申告しなかったり、間違っって申告したりすると、後日、不足の税金を納めるだけでなく、「加算税」や「延滞税」を納めなければならぬこともあります。
確定申告の前には、申告する所得や控除に誤りがないか、また提出書類がそろっているか確認し、申告の準備を早めにおこなってください。

確定申告が必要な人

次の人は、確定申告が必要です。

- ②災害や盗難などで損害を受けた場合
- ③特定寄附金を支払った場合
- ④マイホームをローンなどで取得(大規模な増改築を含む)した場合
- ⑤平成23年中に退職し、再就職しなかった場合

町・府民税の申告が必要な人

平成24年1月1日現在、久御山町に住んでいる人は、町・府民税の申告が必要です。ただし、所得税の確定申告をされた人や給与以外の所得がないサラリーマンで、勤務先を通して給与支払報告書が提出されている人は、申告の必要はありません。
税務課では、平成22年中の所得状況をもとに、町・府民税の申告書を送付します。平成23年中に所得がなかった人も、その旨を記入して提出してください。
確定申告書または町・府民税の申告書の提出がないと、後日、町・府民税の課税証明書や納税証明書の発行ができない場合がありますので、必ず申告してください。

必要書類と申告会場

【申告に必要なもの】

- ①税務署から送付された確定申告書(税務課にもあります)、または税務課から送付した町・府民税申告書
- ②税務署から送付された「お知らせがき」「および」「お知らせ通知書」な

ご利用ください 平成23年分確定申告相談会場

税務署では、下表の日程で確定申告会場を開設します。お気軽にご利用ください。

▼申告相談会場

会場名	期間
宇治市立産業会館 宇治市宇治琵琶 45-13	2月8日(水)～17日(金)
八幡市文化センター 八幡市八幡高畑 5-3	2月16日(水)～27日(月)
木津川市中央交流会館いずみホール 木津川市木津宮ノ内 92	2月1日(水)～13日(月)

▼上記とは別に年金受給者のための 申告相談を開催します。

会場名	期間
宇治市立産業会館 宇治市宇治琵琶 45-13	2月1日(水)～7日(水)
城陽市立福祉センター 城陽市寺田東ノ口 17	2月7日(水)～8日(木)
京田辺市コミュニティホール 京田辺市田辺 80	2月2日(水)～3日(金)

※開設時間はいずれの会場も午前9時30分から正午、午後1時から午後4時です。
※上記会場の受付は、混雑状況等により早めに受付を終了させていただく場合があります。
※上記会場では、不動産・株式の譲渡所得および贈与税の相談はおこなっていませんので、宇治税務署確定申告会場「鹿六」4階にお越しください。
※上記会場は、土曜・日曜日、祝日は、開設していません。
※前年以前に各申告会場ですべての申告書を送信された人には、前年分の申告書の控え、または「お知らせがき」、「お知らせ通知書」などを送付しますのでご持参ください。
※各会場の駐車場は狭いので、お車でのご来場はご遠慮ください。

- ①雑所得(公的年金など)や事業所得(農業所得・営業所得など)、不動産所得がある人で、平成23年中の所得の合計金額が、基礎控除や配偶者控除などの所得控除の合計額を超える人。
※年金所得者には、確定申告不要制度が創設されました。
- ②土地・建物などの売買による譲渡所得がある人。
- ③給与の収入金額が20万円を超える人。
- ④給与を1か所から受けており、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)の合計額が20万円を超える人。
給与を2か所以上から受けている人で、年末調整されなかった給与の収入金額と各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)との合計額が20万円を超える人。

年金所得者に係る 確定申告不要制度の創設

公的年金などの収入金額(2か所以上ある場合は、その合計額)の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金など以外の所得金額が20万円以下である場合には、確定申告をする必要がなくなりました。

所得税が還付される人

一般のサラリーマンなど給与所得だけの人で、年収20万円以下の場合、勤務先などで年末調整がおこなわれる

【申告会場】

▼所得税の確定申告は、宇治税務署申告会場「鹿六」4階または税務課
▼町・府民税の申告は、税務課
申告書は、いずれも郵便などで提出することができます。
譲渡所得、贈与税、相続税の申告は、「鹿六」4階の申告会場へ相談ください。

所得税の納期限は3月15日です

確定申告による所得税の納期限は3月15日(木)です。申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知などによる納税のお知らせはおこないません。
納付には、便利な振替納税をぜひご利用ください。
【振替納税を利用の場合】
振替日(4月20日(金))に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落

ため、確定申告の必要はありませんが、次の場合は申告すると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。
①多額の医療費を支払った場合(医療費控除として、次の金額を所得金額から差し引くことができます)
医療費控除の計算方法
A 支払った医療費の金額から生命保険などで補てんされる額を引いた額
B 10万円または総所得金額等の合計の5%のいずれか少ない額
A-B=II医療費控除額 (最高200万円)
※医療費などの領収書は、医療機関別・受診者別に整理し「添付書類台紙」などに添付し、確定申告書と一緒に提出してください。

とします。事前に口座の残高を確認してください。
振替納税の申請は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を3月15日(木)までに提出してください。
【現金で納付の場合】
納期限(3月15日(木))までに、現金に納付書を添えて指定の金融機関、または住所地などの所轄の税務署で納付してください。

納付書は、税務署または宇治税務署管内の金融機関で用意しています。
【電子納税を利用の場合】
自宅やオフィスのインターネットなどを利用して納付できます。詳しくは、e-tax(ホームページ)をご覧ください。
e-tax(ホームページ) <http://www.e-tax.go.jp>

お問い合わせ/税務課または宇治税務署
☎0774(44)4141

京都府から行政事務の一部が町へ権限移譲されます

これまで、国と地方の双方で協議が進められてきました地方分権については、昨年、法律が改正され、都道府県でおこなわれていた行政事務の一部が市町村に権限移譲されることになりました。

また、法律で「義務付け・枠付け」をされていた行政手続きや判断基準が、それぞれの自治体において、地域の独自性を加えるなかで条例委任によりおこなうことができることになりました。

今回は、国が進めてきた地方分権の経緯と、今後、久御山町で対応していく内容等についてお知らせします。

地方分権のこれまでの経緯等

地方分権とは、国に集中している権限や財源を地方自治体（市町村や都道府県）に移し、住民に身近な地方自治体が、自らの選択と責任で物事を決定し、地域の特色を生かした地域づくりを進めることです。

高度経済成長の時代には効率的であった中央集権型の行政システムでは、多様化した現代の社会への対応が難しくなってきたことが、この変化の背景にあります。

平成7年に「地方分権推進法」が施行されて以降、国と地方において検討が進められ、平成22年6月に、地方分権を推進するための大枠となる「地域主権戦略大綱」が閣議決定されました。その後、国においての法改正の調整が遅れていましたが、昨年4月に「地域の自主性及び自立性を高めるための改

革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の第1次一括法が施行され、8月には第2次一括法が施行されました。

第1次一括法では、地方自治体の自主性を強化し、自由度の拡大を図るため、法律による「義務付け・枠付け」を見直されました。そのため地方自治体において、条例委任により、例えば、児童福祉施設の設備および運営に関する基準等の施設・公物設置管理の基準を、それぞれの自治体で条例制定をすることになりました。（条例制定権の拡大として41法律が該当します。）

第2次一括法では、住民に最も身近な行政主体である市町村が、地域における行政の自主的かつ総合的な実施の役割を担えるようにするため、都道府県の権限が市町村へ移譲されることにも、法律による「義務付け・枠付け」が見直されました。（基礎自治体への権限

今後の進め方

移譲として47法律、条例制定権の拡大として160法律が該当します。

権限移譲については、一部を除き平成24年4月1日からの対応となります

ので、現在、京都府からの事務引継などの諸準備をおこなっているところがあります。

義務付け・枠付けの見直しに係る条例委任事項については、一括法の施行期日が平成24年4月1日ですが、一部

久御山町で対応していく内容等

◇基礎自治体への権限移譲

京都府でおこなわれていた次の行政事務（権限移譲）を本町でおこないます。

法律名	事務内容	施行期日
災害対策基本法	災害派遣要請を求めた旨の市町村長から防衛大臣などへの通知	平成24年4月1日
地方自治法	町または字の区域の新設などの届出受理・告示	
身体障害者福祉法	身体障害者相談員・知的障害者相談員への委託による相談・指導など	平成25年4月1日
知的障害者福祉法		
母子保健法	未熟児の訪問指導	平成24年4月1日
障害者自立支援法	育成医療費の支給の認定・支給	
農地法	農地などの権利移動の許可	平成24年4月1日
都市計画法	地域地区、都市施設、市街地開発事業、市街地開発事業等予定区域の都市計画決定	

◇義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大

法律による「義務付け・枠付け」の見直しに伴い、町では次の内容について条例制定をおこないます。

▼第1次一括法関係	
法律名	条例委任事項
介護保険法	指定地域密着型サービス事業者の従業者の資格、設置・運営基準など
道路法	道路・標識の構造基準
河川法	準用河川の河川管理施設等の構造基準
地方公営企業法	利益および資本剰余金の処分を条例または議会の議決に委任

▼第2次一括法関係	
法律名	条例委任事項
水道法	水道布設工事の監督技術者の配置・資格基準
介護保険法	指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定申請者の法人格の有無に係る基準など
都市公園法	都市公園の配置・規模に関する技術的基準など
下水道法	下水道の構造の技術基準など
高齢者・障害者等の移動などの円滑化の促進に関する法律	移動円滑化に必要な道路構造等の基準

を除き1年間の経過措置があることから、平成25年4月1日の施行を目的に条例整備をおこなう予定です。

この内容については、町ホームページ（<http://www.town.kumiyama.lg.jp/>）からもご覧いただけます。

また、第1次・第2次一括法については、内閣府のホームページ（<http://www.go.go.jp/>）からご覧いただけます。

問い合わせ／企画財政課

4月1日から 住民票などの交付手数料が変わります

町では、平成24年4月1日から使用料などの適正化を図るため、住民票や印鑑登録証明書などの交付手数料を下表のとおり改定します。

今回の改定は、近隣市町の料金設定や事務手数料の標準的な試算額をふまえ、現行手数料の適正化を図るため、平成23年12月町議会定例会で可決された町手数料徴収条例や町水道事業給水条例の一部改正にともなうものです。皆様のご理解とご協力を願います。

所管	証明等の種類	単位	現行	変更後
住民課	住民票の写し	1通につき	200円	300円
	住民票除票・改製原住票の写し	1通につき		
	住民基本台帳の閲覧	用紙1枚（10人分）につき		
	住民票記載事項証明	1通につき		
	外国人登録原票記載事項証明書	1通につき		
	戸籍の附票	1通につき		
	印鑑登録証明書	1通につき		
	印鑑登録証	1通につき		
税務課	所得証明	1件につき		
	評価証明	用紙1枚につき（土地または家屋を合わせて8件まで）		
	公課証明			
	納税証明	1件につき		
	営業証明	1件につき		
	土地所在（車庫）証明	1件につき		
	公図コピー	公図1ページにつき		
	名寄せ帳コピー	名義人一人につき		
企画財政課	自治会法人化台帳証明	1件につき		
	認可地縁団体の印鑑証明	1件につき		
建設整備課	境界確定図奥書証明およびコピー	1件につき		
	道路幅員証明	1件につき		
都市計画課	用途地域証明	1件につき		
産業課	農用地証明	1件につき		
水道課	各種の証明	1件につき		
下水道課	工事施工証明	1件につき		
久御山町手数料徴収条例第2条第1項第20号に基づき手数料を徴収しているその他の証明書のうち上記以外のもの		1件につき		

みんなの 広場

みんなが主役
まちの話題! あ・れ・こ・れ



2012 KumiYama
粥占神事 (1月15日、雙栗神社)



2012 KumiYama
御牧小学校の左義長 (1月13日、御牧小学校)



2012 KumiYama
成人式での模擬投票 (1月9日、中央公民館)



2012 KumiYama
正月あそび (1月6日、あいあいホール)



2011 KumiYama
いきいきサロン (12月20日、東一口公会堂)

まちがいさがしクイズ ご応募ありがとうございました

1月1日号の「まちがいさがしクイズ」の正解は、A (雲の大きさ)、B (耳の形)、D (独楽の向き)、E (羽織紐の形)、F (とっくり、辰の目)、G (雪駄の鼻緒の色)、I (手袋) の7か所でした。

応募総数は、76通、正解は74通でした。抽選の結果、次の20人に図書カードをお贈りします。

また、みなさんから寄せいただいた多くのご意見を参考に、今後とも読みやすく、親しみやすい広報紙づくりに努めます。

たくさんのご応募ありがとうございました。

【当選者】

西原優輝 (島田)、小嶋勝子 (中島)、山室早苗 (東一口)、立岡操 (佐山)、溝口亜希子、吉川真一郎 (佐古)、百々明美、岸繁野 (市田)、中井多喜江、猪俣京子 (田井)、秦野洋子、森田翠城子 (下津屋)、岩崎真奈、原古典子、吉村通代 (林)、三和宏次、竹鼻小夜子、吉川友香子、田中真由美 (栄)、松井夏子 (町内在勤者) =敬称略=

東一口のとんど

東一口

無病息災を願う炎が空を焦がす

1月15日の早朝、京都府登録無形民俗文化財に指定されている東一口のとんどがおこなわれました。

東一口のとんどは、玉田神社の3つの宮座により青竹を組んで上部に藁で編んだ笠と御幣をつけると、6尺にもなる立派なものです。午前6時半ごろから地域の住民が集まり始め、正月行事で使用したしめ縄や餅などを入れ、夜明けとともに3方向から火がつけられると勢いよく燃え上がり、白み始めた空を焦がしました。

最後に今年の恵方の北北西に倒され、無病息災や五穀豊穰などを願いました。



▲炎に無病息災を祈る人々

町消防出初式

中央公園野球場

必ずやってくる災害に向けて決意を新たに

1月8日、中央公園野球場で、平成24年町消防出初式がおこなわれ、消防団員や町内事業所の自衛消防隊員、消防職員ら336人が参加しました。

式では、分団行進のあと宮川繁美消防団長が「東日本大震災などを経験し災害は必ずやってくると考え、地域を守るためより一層の努力を重ねます。」と謝辞を述べました。

最後に消防団員と消防職員による一斉放水がおこなわれ、参加者全員が防火・防災への決意を新たにしました。



▲一斉放水する消防団員

鮎のピン焼き

山田家 (東一口)

懐かしい味を再現

昨年の12月20日、東一口の山田家で懐かしい鮎のピン焼きがおこなわれました。鮎のピン焼きは、約10センチの鮎をピンピンとはね、生きている時に串に刺して炭火で焼いて食べる、東一口の伝統料理です。

参加者は、「生きた鮎が手に入らないのでしなくなったが、やはり、おいしい」と話されていました。この鮎のピン焼きは、東一口でのいきいきサロンの参加者にもふるまわれ、懐かしい味を満喫していました。



▲炭火で鮎のピン焼きを再現する参加者

おめでとう！

ご結婚



地区名 夫の氏名 妻の氏名

大橋辺 山内 綾子 祥邦・央子
大橋辺 橋詰 純弥 橋詰 順子
佐山 山村 友洋 山村 祥江

お誕生



地区名 出生児 父・母

相島 児嶋ひまり 浩人・真美
林 高宮 源 恒生・理恵
森嶋 結衣 哲司・智子
板垣 結衣 哲司・智子
山平 湊介 満・弘子
小山 正人 浩司・美和
伊藤 裕史 裕史・真実
田井 伊藤 裕史 裕史・真実
下津屋 瀧下 琉心 誠・友美

平成23年12月15日から平成24年1月14日までの受付分 (敬称略)



消費生活110番

vol.160

学習教材

学習教材の契約トラブル

家庭教師や指導付学習教材の契約に関するトラブルが後を絶ちません。

事例①

「〇〇大学の学生です。家庭教師のアルバイトをします。」と電話があり、自宅に来てもらう約束をした。ところが、来訪したのは学習教材の販売業者で、教材の購入をしつこく勧められ、契約をしてしまった。

事例②

学校の近くで学力診断テストを子どもに配布していた。答案用紙を返したら結果を説明したいと連絡があり、自宅に来訪。「分からないところは電話やFAXで指導する。」と熱心に勧められ、中学3年間分の学習教材を契約した。後日届いた大量の教材を見て、子どもがやる気をなくしてしまった。解約したい。

事例③

家庭教師の無料体験ができるという電話があり、来訪を承諾した。訪問したのは教材の販売員であったが、体

験指導を受け、よかったので家庭教師の指導付き教材購入の契約をした。翌月、販売会社から経営困難との通知が来た。教材の代金は全額支払ってしまった。家庭教師も派遣されず、家庭教師が使うといわれて購入した教材なので返品し、代金を返金してほしい。

●消費者へのアドバイス

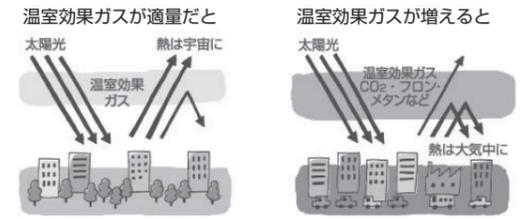
子どものためにと、家庭教師や学習教材の勧誘の話について耳を傾かせてしまうこともあるでしょうが、パンフレットやセールストークに惑わされないようにし、契約書の内容をよく確認することが大切です。また、トラブルに遭わないためには、長期間にわたる高額で大量な教材の契約は避けたほうがよいでしょう。

トラブルに巻きこまれたら、1人で悩まず京都府消費生活安全センター ☎ 075 (671) 0004、京都府山城広域振興局商工労働観光室 ☎ 0774 (21) 2103 または町産業課へご相談ください。

ストップ！地球温暖化 はじめよう！省エネ生活

石油や石炭などの化石燃料を燃焼することによって、大気中にCO₂（二酸化炭素）が排出されます。

エネルギーの大量消費でこのCO₂濃度が上昇し、地球が宇宙に放出するはずの熱が大気中に封じ込められる温室効果が進み、地球が温暖化しています。



温室効果ガス削減に 久御山町役場も取り組んでいます

町では、久御山セービング＜節約＞プランを策定し、温室効果ガス排出量削減に向け、年間削減目標値を2,195t-CO₂（二酸化炭素換算。以下同じ）として役場や町関連施設で取り組んでいます。

今号では、平成23年度上半期の取り組み結果をお知らせします。

また、皆さんも一緒に低炭素社会の実現に向けて温室効果ガス削減に取り組んでみませんか。

今年度は節電・エコで減少

平成23年度上半期の温室効果ガス総排出量は、995.38t-CO₂で、前年同期より54.72t-CO₂削減（表1）しました。エネルギー別の使用

量（表2）を見ると電気使用量は減りましたが、ガスの使用量が昨年度に引き続き増加しました。東日本大震災による原子力発電所の事故での節電や、エコ意識の浸透により燃料油の使用量が減少しました。

取り組みを紹介します

役場では、次のようなことに取り組んでいます。皆さんもできることから一緒に取り組みましょう。

- 毎月1回、職員の自動車通勤を自粛する「ノー・マイカーデー」の実施
- 夏・冬のエコスタイルの実施
- 冷房28℃、暖房19℃の空調適温化
- アイドリングストップなどの環境に配慮した運転の徹底
- 「ふるさとフェア久御山」に啓発

ブースを出展
○地球温暖化対策セミナーの開催
問い合わせ／環境保全課

表1 温室効果ガス総排出量の推移

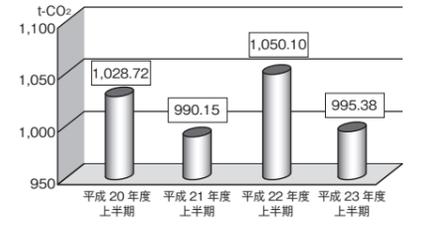


表2 エネルギー使用状況の推移

	23年度 上半期	22年度 上半期	前年増減 (H23-H22)
電 気 (Kwh)	2,032,562	2,238,397	▲ 205,835
液化天然ガス (Kg)	68,918	64,366	▲ 4,552
液化石油ガス (Kg)	14,426	13,998	▲ 428
灯 油 (L)	2,248	2,484	▲ 236
A 重油 (L)	0	0	0
ガソリン (L)	9,848	9,952	▲ 104
軽油 (L)	12,128	12,825	▲ 697

町健康づくり推進協議会では、健康に対する意識や自覚を高めてもらうことを目的に、日常生活の中で実践されていることや思っていることを「健康川柳」「健康標語」に託していただきました。

応募のあった健康川柳55作品・健康標語134作品、(応募者数は91人)の中から昨年の12月5日に厳正に審査し、健康川柳で最優秀賞1点・優秀賞1点・佳作3点、健康標語で最優秀賞1点・優秀賞1点・佳作3点を選びました。

入選作品は、健康づくり等の啓発に活用させていただきます。

問い合わせ／長寿健康課

健康づくり推進協議会
健康川柳・標語
入選作品決定

健康くみやま
21
シリーズ No.68

健康づくり推進協議会
健康川柳・標語
入選作品決定

町健康づくり推進協議会では、健康に対する意識や自覚を高めてもらうことを目的に、日常生活の中で実践されていることや思っていることを「健康川柳」「健康標語」に託していただきました。

健康川柳

最優秀賞

薄味に 馴れて妻にも 感謝状 (佐藤安栄・林)

優秀賞

禁煙は 元気な老後の パスポート (飛田栄・東一口)

佳作

きっちりと 朝食食べて かつく (佐藤亜月・佐山小)
わらいあう 笑顔も元気の ひけつかな (山口美結・佐山小)
じじばばの 寿命を延ばす 孫育児 (藤本郁子・林)

健康標語

最優秀賞

むしばゼロ いつもみがいて まぶしい歯 (村上大治・佐山小)

優秀賞

歩こうよ エコに体に いいんだよ (牧瀬香織・佐古)

佳作

よくかんで おいしく食べよう 朝ごはん (岡田航生・東角小)
はやおきて みんながたべる あさごはん (小川真也・東角小)
禁煙で 体も心も リフレッシュ (日比英隆・林)

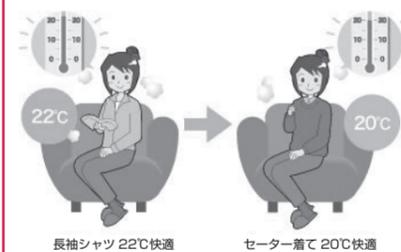
＝敬称略＝

あなたもエコ生活への一歩を始めませんか？

今回はエコ生活に向けて、冬のエコ生活を紹介します。

①着るものでエコ

長袖シャツとズボンのスタイルだと快適な室温は22℃前後ですが、長袖セーターを1枚着ると、室温が20℃でも同じ快適性を維持できます。



②給湯でのエコ

給湯は家庭で一番多くエネルギーを使っています。間隔をあけずに入浴して、風呂の追いだきを減らすことや、シャワーを流しっぱなしにしないことで大きな効果があります。

- 不要なシャワーは止める。
45℃のお湯を流すのを1分間短くすると年間でCO₂換算29.1kgの削減に。
- 入浴は間隔をあけずに。
2時間放置し、4.5℃低下したお湯200Lを1日1回沸かすのをやめる

と、年間でCO₂換算87kgの削減に。

③暖房でのエコ

家庭のエネルギー消費で、2番目は、「暖房」です。「暖房」の省エネで効果が大きいのが、室温を低めに設定することと、必要な時だけ暖房機器をつけるということです。

○暖房温度を低めに設定
エアコンの設定温度を21℃から20度にすると年間CO₂換算18.6kgの削減に。

出典：省エネルギーセンター「家庭の省エネ大事典」

定員／先着16人
持ち物／エプロン、三角巾、手拭タオル、筆記用具等

※希望者には体脂肪の測定があります。

靴下等脱ぎやすい服装でお越しください。

来るひと工夫)、管理栄養士、保健師による講話

内容／調理実習(ふだんのおかずで作るひと工夫)、管理栄養士、保健師による講話

対象／町内在住の40歳以上の人

場所／保健センター 調理実習室

日時／2月22日(水) 午前10時～午後2時(受付は、午前9時30分～10時)

費用／200円(食材料費代)

持ち物／エプロン、三角巾、タオル、筆記用具等

申し込み・問い合わせ／2月1日(水)から15日(水)までに長寿健康課へ。電話可

会場／保健センター

対象／町内在住の人

内容／調理実習、講話、簡単健康チェック、軽体操等

費用／200円(食材料費代)

持ち物／エプロン、三角巾、タオル、筆記用具等

申し込み・問い合わせ／2月1日(水)から15日(水)までに長寿健康課へ。電話可

会場／保健センター

対象／町内在住の人

内容／「子どもと楽しむ絵本の世界」講師／JPCR読書アドバイザー 諸岡弘氏

定員／先着25人

申し込み／2月1日(水)から図書館へ。電話可

会場／ゆづりホール

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人

内容／「子どもと楽しむ絵本の世界」講師／JPCR読書アドバイザー 諸岡弘氏

定員／先着25人

申し込み／2月1日(水)から図書館へ。電話可

会場／ゆづりホール

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人

内容／「子どもと楽しむ絵本の世界」講師／JPCR読書アドバイザー 諸岡弘氏

定員／先着25人

申し込み／2月1日(水)から図書館へ。電話可

会場／ゆづりホール

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人

内容／「子どもと楽しむ絵本の世界」講師／JPCR読書アドバイザー 諸岡弘氏

定員／先着25人

申し込み／2月1日(水)から図書館へ。電話可

会場／ゆづりホール

定員／20人

申し込み・問い合わせ／2月1日(水)から15日(水)までに長寿健康課へ。電話可

会場／保健センター

対象／町内在住の人

内容／調理実習、講話、簡単健康チェック、軽体操等

費用／200円(食材料費代)

持ち物／エプロン、三角巾、タオル、筆記用具等

申し込み・問い合わせ／2月1日(水)から15日(水)までに長寿健康課へ。電話可

定員／各20人

申し込み・問い合わせ／2月1日(水)から15日(水)までに長寿健康課へ。電話可

会場／保健センター

対象／町内在住の人

内容／調理実習、講話、簡単健康チェック、軽体操等

費用／200円(食材料費代)

持ち物／エプロン、三角巾、タオル、筆記用具等

申し込み・問い合わせ／2月1日(水)から15日(水)までに長寿健康課へ。電話可

定員／各20人

申し込み・問い合わせ／2月1日(水)から15日(水)までに長寿健康課へ。電話可

会場／保健センター

対象／町内在住の人

内容／調理実習、講話、簡単健康チェック、軽体操等

費用／200円(食材料費代)

持ち物／エプロン、三角巾、タオル、筆記用具等

申し込み・問い合わせ／2月1日(水)から15日(水)までに長寿健康課へ。電話可

INFORMATION

インフォメーション

2012 February

2

募集

いきいき健康教室(栄養編)

町では、「自分の体と食生活について考えよう」をテーマに楽しくお料理をしながら、自分の健康を見つめる教室を開きます。

生活習慣病の予防、自分や家族の健康づくりのために、バランスのとれた食生活を楽しく学習しましょう。

日時／2月22日(水) 午前10時～午後2時(受付は、午前9時30分～10時)

場所／保健センター 調理実習室

対象／町内在住の40歳以上の人

内容／調理実習(ふだんのおかずで作るひと工夫)、管理栄養士、保健師による講話

※希望者には体脂肪の測定があります。

靴下等脱ぎやすい服装でお越しください。

定員／先着16人

糖尿病予防教室

糖尿病の予防には、バランスのとれた食生活と適度な運動習慣が有効です。町食生活改善推進員協議会「久味の会」では、調理実習や軽体操を盛り込んだ、糖尿病予防教室を開きます。

日時／2月20日(月) 午前10時～午後2時

場所／保健センター

対象／町内在住の人

内容／調理実習、講話、簡単健康チェック、軽体操等

費用／200円(食材料費代)

持ち物／エプロン、三角巾、タオル、筆記用具等

申し込み・問い合わせ／2月1日(水)から15日(水)までに長寿健康課へ。電話可

会場／保健センター

対象／町内在住の人

内容／調理実習、講話、簡単健康チェック、軽体操等

費用／200円(食材料費代)

持ち物／エプロン、三角巾、タオル、筆記用具等

申し込み・問い合わせ／2月1日(水)から15日(水)までに長寿健康課へ。電話可

新着図書紹介



☆あるじは秀吉 (岩井三四二著)
有名武将から無名の侍まで、家臣の視点で描く、秀吉の真の姿。



☆スウィート・ヒアアフター (よしもとばなな著)
お腹に鉄の棒が刺さった状態から生還した小夜子。事故後、なぜか幽霊が見えるようになってしまった。



☆心の森 (小手鞠るい作)
父の転勤でアメリカの小学校に転校した少年・響は、家の裏庭に続く森で、不思議な少女に出会う。

☆図書館講座

図書館では、子どもの読書活動の一層の推進を図るため、講座を開きます。

日時／2月17日(金) 午後1時30分～3時

場所／ゆづりホール

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人

内容／「子どもと楽しむ絵本の世界」

講師／JPCR読書アドバイザー 諸岡弘氏

定員／先着25人

申し込み／2月1日(水)から図書館へ。電話可

図書館

【開館時間】火～金曜日／午前9時30分～午後7時
土・日・祝日／午前9時30分～午後5時
【休館日】6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)・29日(水)



ヘルシークッキング Vol.157

タイ風鶏の照り焼き

211kcal / 1人分



食生活改善推進員協議会「久味の会」

■材料(4人分)

- 鶏もも肉……………2枚
- にんにく……………1かけ
- しょうが……………2かけ
- 万能ねぎ……………適量
- 塩、こしょう……………適量
- ライム……………1/2個

- レタス、ブロッコリーなど……………適宜
- ＝タレ＝
- ナンプラー……………大さじ1と1/2
- オイスターソース……………大さじ1
- はちみつ……………大さじ1
- 酒……………大さじ1

作り方

- ① にんにくはすりおろしておく。しょうがは千切り、万能ねぎは小口切りにする。
- ② 鶏肉に塩、こしょうをし、にんにくを揉み込む。薄力粉を薄くまぶし油をひいたフライパンで両面をこんがり焼く。
- ③ しょうがを水にさらし、水気をき

- ④ ②の鶏から出た油をキッチンペーパーでふき取り、たれの材料を加え、よくからめる。
- ⑤ 食べやすくカットし、レタスやブロッコリーとともに器に盛り付け、ライムを絞る。ねぎと③をトッピングして出来上がり。



大切にします
 ことからだやすらぎを
 社会医療法人 岡本病院(財団)
<http://www.okamoto-hp.or.jp>

救急・急患 24時間365日対応

救急告示病院 / 日本医療機能評価機構認定病院 / 臨床研修指定病院 / 開放型病院
 京都府がん診療連携病院 / 京都府地域リハビリテーション山城北地域支援センター

第二岡本総合病院

京都府宇治市神明石塚54-14 ☎0774-44-4511(代表)

幹部候補生自衛官など

種目/①一般・技術幹部候補生 ②歯科・薬剤科幹部候補生
受付期間/2月1日(水)～4月27日(金)
対象/①20歳以上26歳未満の人(22歳未満の人は大卒・大卒見込み)、大学院修士学位取得者(海上技術幹部候補生志願者は、理工学修士学位取得者に限る) および自衛官は28歳未満 ②専門の大卒・大卒見込みで20歳以上30歳未満の人(薬剤は20歳以上26歳未満の人、薬学修士学位取得者は28歳未満の人)

お知らせ

競争入札等参加資格審査の追加申請

平成24年度に町が発注する工事等の競争入札等に参加される事業所の資格審査申請を受け付けています。
この資格審査申請は、平成24年度の1年間有効です。
なお、平成23年1月から2月までの間に、平成23・24年度競争入札等参加資格審査申請をされた人は、今回申請する必要はありません。

また、水道事業においても使用しますので、上下水道部水道課への提出は不要です。

法人町民税等の申告

法人町民税等の申告書は、京都府および事業所などがある市町村への提出ですが、本年4月からは「京都府地方税機構」へ申告書等をまとめて提出できます。(府外および京都市への提出分を除く)
提出先/京都府地方税機構 申告センター(〒602-8054 京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104-12 京都府庁西別館4階)
※今までも町でも受け付けます。
問い合わせ/税務課

議会日程

3月定例会の日程が決まりました。
2月28日(火):開会
3月12日(月):一般質問
3月27日(火):閉会
問い合わせ/税務課

みんなのサロン

町では、ここら病のある人を対象に、仲間と交流しながらゆつくりと過ごしていただくサロンを毎月開いています。お気軽にご参加ください。
日時/①2月3日(金) 午前11時～午後2時 ②2月17日(金) 正午～3時
内容/①料理教室 ②ヒテオ鑑賞、カラオケ、ゲームなど
場所/中央公民館
問い合わせ/社会福祉課

高等学校奨学金・入学支度金

府では、次の①から④のいずれかに該当する町民税非課税世帯で、高等学校などに通うお子さん(4月入學予定者を含む)に奨学金を支給します。
対象/①父子・母子世帯(20歳以上のお子さんがない家庭) ②児童世帯 ③障害者世帯(父や母が障害者手帳3級以上などを持つ世帯) ④長期療養者世帯(父や母が6か月以上入院等している世帯)

申し込み・問い合わせ

2月29日(水)まで、申請書と平成23年度町民税非課税証明書、振込口座を確認できるもの、生徒手帳の写し(在学生のみ)、印鑑を(持参のうえ、府山城北保健所 ☎0774(21)2102へ。
※他の府奨学金制度とあわせての受給は出来ません。



※いずれも午前10時からです。日程は変更することがあります。

子ども手当

昨年10月からの子ども手当の制度変更により、10月分以降も引き続き手当を受給するためには申請が必要です。
申請がないと子ども手当が受給できませんので、お忘れのないようご注意ください。
期日までに申請がないときは、10月分から手当を受け取ることができません。公務員の人は、勤務先で申請してください。
なお、10月分から1月分までの子ども手当の振り込み日は、2月3日(金)です。ご指定の金融機関に振り込みますので、ご確認ください。



申請手続き

申請が必要なし: 中学3年生以下の子ども(保護者で、平成23年9月まで子ども手当を受給していた人)
申請が必要なし: 中学3年生以下の子ども(保護者で、平成23年9月以降に町内に転入された人や、新たにお子さんが生まれて、子ども手当の手続きをした人)
申請・問い合わせ/3月30日(金)までに

福祉医療制度

74歳以下で、重度の障害がある人のための福祉医療制度です。
対象/次のいずれかに該当している人
①身体障害者手帳の等級が1・2級の人 ②重度の知的障害者(療育手帳の判定がA) ③身体障害者手帳の等級が3級で中度の知的障害者(療育手帳の判定がB)
申請/健康保険証、障害の程度を証明するもの(身体障害者手帳や療育手帳など)、印鑑を(持参のうえ、国保医療課へ。

母子家庭福祉医療

母子家庭の母と子どものための福祉医療制度です。
対象/次のすべてに該当している人
①母子家庭の母と同居する子がいること ②その子が、18歳以下であること。または18歳以上でも高等学校に在籍中であること
申請/健康保険証、印鑑、現在の福祉医療を受給している人はその受給者証をご持参のうえ、国保医療課へ。

※どちらの制度も所得制限があります。平成23年1月2日以降に町内に住所を移された人は、前住所地の所得証明書が必要です。
問い合わせ/同課

ひとり親家庭を励ます知事と新入学児童のつどい

府では、ひとり親家庭の新入学児童を対象に、知事との交流会を開きます。
日時/3月4日(日) 午前10時30分～午後2時30分
場所/京都テルサ(京都市南区東九条下殿田町70)
対象/4月に小学校に入学するひとり親家庭の児童とその保護者
内容/知事と一緒にレクリエーション・記念品のプレゼント
申し込み/2月13日(月)までに、はがきに「新入学児童のつどい参加希望」と書いて、住所・電話番号・保護者名・新入学児童および同行される兄弟姉妹の名前・フリガナ・生年月日・性別・最寄り駅・参加人数をご記入のうえ、母子家庭の人は京都府母子寡婦福祉連合会、父子家庭の人は京都府民生児童委員協議会(いずれも〒604-0874京都市中京区清水町375 府立総合社会福祉会館内)へ。

問い合わせ/府山城北保健所 ☎0774(21)2102

KUMON logo and text: 東教室 075-983-8381 秋山 浩子 栄教室 0774-43-5840 玉城 啓永 無料体験学習(4回) 2月16日(木)~29日(水) 申込み受付中です。右記教室までご連絡ください。

平成24年 2月1日(水) 経済センサス 活動調査 あなたの店、会社についてお伺いする大切な調査です。調査への回答をよろしくお願ひします。

男女共同参画・人権啓発研修会

町では、性別に関係なく、お互いをひとりの人間として認める男女共同参画社会の実現のため、また、さまざまな状況下で、男性と女性がともに支えあいながら生活する場合の人権問題について、みんなで考えていきたいと思っています。入場は無料です。

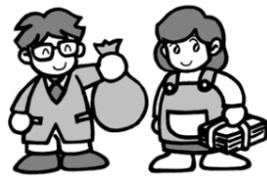
日時／2月7日(火) 午後2時から
場所／役場庁舎5階「コンベンションホール」

内容／講演「震災と人権」・避難所の支援活動からみえる男女共同参画と人権問題・講師・特定非営利活動法人レスキューズストックヤード代表理事 栗田暢之さん

※当日は、保育ルームを開設します

で、希望される人は事前にお知らせください。

問い合わせ／社会福祉課・社会教育



国民健康保険税の支払いは便利な口座振替で

町では、国民健康保険税の口座振替をお勧めしています。手続きをされますと、納期限ごとに指定口座から自動的に引き落とされます。

現在、納付書を使って毎月金融機関等でお支払されていて「忙しくて、な

かなか金融機関に行くひまがない」「いつっかり支払いを忘れてしまう」という人は、ぜひご利用ください。

口座振替の手続きは、取扱金融機関の窓口で、口座振替納付依頼書と預金通帳の届け出印をご持参のうえ、お申込みください。口座振替納付依頼書は、役場窓口や町内の各金融機関の窓口にあります。

取扱金融機関

京都銀行・りそな銀行・みずほ銀行・三菱東京UFJ銀行・三井住友銀行・関西アーバン銀行・南都銀行・京都信用金庫・京都中央信用金庫・京都市やましろ農業協同組合・近畿2府4県内にあるゆうちょ銀行・郵便局

シニア文化祭

町シニアクラブ連合会では、設立45周年記念文化祭を開きます。

荒見苑の各サークルと協力して、体験教室や舞台、作品展示など日ごろの成果を発表します。みんなでつくるみんなの文化祭へ、ぜひお越しください。日時／2月19日(日) 午前9時30分から場所／中央公民館

問い合わせ／荒見苑

ごみの野焼きは禁止

ごみなどを野焼きすると、有害なガスが発生したり、煙の向きによっては洗濯物が汚れるなど、周辺住民のたいへんな迷惑となります。また、法律や条例でも禁止されています。

親子ニコニコ子育てサロン

町社会福祉協議会では、子育て中の親子を対象に子育てサロンを開きます。多数ご参加ください。日時／2月13日(月) 午前10時～午後0時30分

場所／保健センター

内容／クッキング「お楽しみ料理」

対象／子育て中の親子

定員／15組

費用／無料

持ち物／エプロン・三角巾・手拭きタオル

申し込み・問い合わせ／2月1日(水)か2月8日(水)までに同協議会へ。

土曜塾受講生

町では、土曜日の午前中に「土曜塾」を開いています。みんなで一緒に勉強しませんか。日時／土曜日の午前9時～正午(2月2～3日程度)

場所／中央公民館

対象／町内在住の中学生

費用／500円(後期)

申し込み・問い合わせ／学校教育課へ。

スポーツ

ソフトバレーボール競技力向上大会

町体育協会では、町内チームの育成を目的に招待チーム等と対戦するソフトバレーボール競技力向上大会を開き

て、罰則もあります。

清潔で快適なまちづくりのため、ごみは野焼きせず分別しましょう。

家庭ごみは、燃やすごみや燃やさないごみ、リサイクルごみに分別して収集日に出してください。古新聞や雑誌、段ボール、ウエス(古布)は、地域などの集団回収を通して回収業者に出しましょう。事業所等から出るごみは収集しません。

問い合わせ／環境保全課

犬の登録・狂犬病予防注射

犬の登録と狂犬病予防注射は、法律で義務づけられています。犬の登録をしていない人は、登録手続きをしてください。

▼犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上の犬は、生涯に1回の犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が必要で、狂犬病は、犬だけでなく人間や野生動物にも感染する命にかかわる病気です。年1回狂犬病予防注射を受けましょう。

▼飼えなくなったときは

捨てられた犬は、飢えや寒さに苦しむだけでなく、人に危害を加えたり交通事故の危険性もあります。どうしても飼えなくなったときは、京都府が引き取りをする次の場所へ連れて来てください。環境保全課分庁舎前：毎週火曜日(祝日を除く) 午後2時40分～3時

山城北保健所：毎週月曜日(祝日を除く) 午前9時から

日時／3月11日(日)

場所／総合体育館

種目／①混合の部(男女各2人) ②

男性の部(男性4人) ③女性の部(女性4人)

募集／先着20チーム

費用／1チーム500円

申し込み・問い合わせ／2月18日(土)までに同協会事務局(総合体育館内)へ。

歩こう会くみやまウォーク

「くみやま」の自然やものつくりを楽しむウォークです。日時／2月23日(木) 午前10時

※雨天決行 集合はゆうホールです。行き先／クロスピアくみやま、KTC他

費用／無料

その他／弁当・飲み物・「3袋ない」

申し込み・問い合わせ／同会の信貴さん宅☎0774(41)70709へ

町の施設

あいあいホール

休館日 毎週日曜・月曜日、祝日(第1日曜日を除く)

地域であそぼ「くみやまのこぼ」

今日は、栄1・2丁目集会所をお借りして開きます。

除く) 午前9時～10時30分
問い合わせ／山城北保健所☎0774(21)2912または環境保全課



就学援助制度

経済的理由により就学困難な児童・生徒の就学を援助するために学用品費・校外活動費・修学旅行費・給食費・医療費(う歯・結膜炎・中耳炎などの疾病で、学校で治療の指示を受けた場合に限り)を援助する制度があります。この制度を希望される場合は、各小中学校にありますが受給申請書に必要事項を記入のうえ各学校に提出してください。ただし、申請書を提出されても所得等の状況で認定されないことがあります。(認定にあたっては、ご家庭の収入額などを審査させていただきます。)

※現在、就学援助を受けている人も改めて申請が必要です。継続の申請用紙は各学校で配布します。

提出期限／2月14日(火)

※生活保護受給世帯について生活保護制度の教育扶助に該当しない修学旅行費と医療費を支給します。申請書は、学校を通じて4月以降に配布します。

問い合わせ／学校教育課

日時／2月3日(金)・17日(金) 午前9時30分～11時50分

親子サロン

毎月第2・4金曜日に開いています。日時／2月10日(金)・24日(金) 午前9時～午後4時

場所／地域福祉センター

ベビーマッサージ

天然の植物オイルを使い、赤ちゃんの心とからだをリラックスさせるマッサージをおこないます。日時／2月22日(水) 午前10時30分～正午

対象／生後2か月からハイハイをするまでの赤ちゃんとその保護者

費用／1人300円

申し込み／あいあいホールへ。

誕生会

日時／2月23日(木) 午前11時20分～午後3時20分

場所／あいあいホール



親子でフリースタイルアレンジメント教室

ひな祭り用のアレンジを予定しています。日時／2月28日(火) 午前10時～11時30分

費用／1人500円(材料費)

申し込み／あいあいホールへ。

あいあいホール節分

節分のお話をします。鬼さんも来るかな？
日時／2月2日(木) 午前10時30分～11時30分
場所／あいあいホール

ゆうホール

申し込みは2月2日(木) 午前9時から
休館日 毎週月曜日休館

〈申し込みと費用〉

各教室の参加申し込みは、来館または電話のうえ、参加者本人がその保護者などがおこなってください。定員になり次第、締め切ります。
費用は2月7日(火)までにゆうホール窓口(午前9時～午後8時)へお支払いください。費用の記載がない教室は無料です。

パソコン教室

▼これから始めるパソコン(エクセル編Ⅰ)

日時／2月18日(出)・19日(出)・25日(出)・26日(出)【4回コース】 午前9時30分～11時30分
対象／町内在住・在勤で18歳以上の入会者
内容／エクセルの基礎からデータ入力・表作成・編集までを学習します。(8月開催と同内容です)
定員／16人
費用／3,000円
※テキスト別途必要

総合体育館

申し込みは2月2日(木) 午前9時から
休館日 毎週水曜日
(祝日の場合は開館)

トレーニング機器使用講習会&相談

日時／2月3日(金)・7日(火)・13日(月)・23日(日) 午後7時～7時40分、2月5日(日)・12日(日)・19日(日)・26日(日) 午前10時～10時40分
※いずれか一日を選んでください。
対象／12歳以上の入会者(小学生を除く)
内容／体育館のトレーニング機器の使用法などを学び、機器を利用するために必要な講習会です。また、トレーニングプログラムなどをアドバイスします。
定員／各先着15人
費用／500円(講習会受講済で相談だけの場合は、トレーニングルーム使用料のみ必要です)

体育館開放スポーツデー

日時／①2月11日(出)・②25日(出) 午前9時～正午
対象／町内在住・在勤・在学の人
種目／①小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、卓球、輪投げなど ②小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、ファミリーバドミントン、バウンドテニスなど

童謡を楽しむ会

日時／2月8日(水)・22日(水) 午前10時～11時30分
対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の入会者
内容／先生のピアノに合わせて、童謡などを楽しく歌います。
定員／60人(申し込みは限りません)
費用／資料代のみ必要です

大人ピアノ鑑賞教室

日時／2月15日(水) 午後1時30分～3時20分
対象／町内在住・在勤で18歳以上の入会者
内容／自然・紀行・映画などのピアノを鑑賞します。
定員／25人(申し込みは限りません)

漢字出直し塾

日時／2月10日(金)・24日(金) 午前10時～11時30分
対象／町内在住・在勤で18歳以上の入会者
内容／プリントを使った自習形式で、小学校で習った漢字からもう一度学び直します。
定員／30人(申し込みは限りません)
費用／100円

脳若返りプロジェクト

日時／2月16日(水) 午前10時～11時30分
対象／町内在住のおおむね50歳以上の入会者
内容／楽しい学習プログラムで脳の若返り

中央公民館

申し込みは2月2日(木) 午前9時から
☎075(631)1000
休館日 毎週水曜日

漬け物(キムチ)教室

日時／2月17日(金) 午前9時30分～正午
対象／町内在住・在勤で18歳以上の入会者
内容／季節の野菜でキムチ漬けのコツを学びます。
講師／内田昭さん
定員／先着15人
費用／600円
持ち物／エプロン・三角巾・ふきん・タオル・筆記用具

大人チャレンジ教室(パン作り)

日時／2月20日(月) 午前9時30分～午後1時
対象／町内在住・在勤で18歳以上の入会者
内容／パンサークルの皆さんと一緒にパン作りを体験します。
講師／嶋田比佐子さん
定員／先着15人
費用／500円
持ち物／エプロン・三角巾・タオル(2枚)・筆記用具

子ども国際交流教室

日時／2月25日(出) 午前9時30分～11時

日時／2月26日(日) 午前9時30分～正午
定員／30人(申し込みは限りません)

フラワーアレンジメント教室

日時／2月26日(日) 午前9時30分～正午
対象／町内在住・在勤で18歳以上の入会者
内容／季節の花でアレンジメントを作ります。
定員／16人
費用／1,500円

小学生フラワーアレンジメント教室

日時／2月26日(日) 午後1時30分～4時
対象／町内在住の小学3～6年生
内容／季節の花でアレンジメントを作ります。
定員／16人
費用／800円

週末の星空観察会

日時／2月3日(金)・18日(出) いずれも午後6時30分～7時30分
※受け付けは、終了時間の30分前まで
内容／惑星と冬の星座を観察します。
対象／星空に興味のある人ならごなたでも参加できます。
※小学生以下は保護者同伴で参加してください。
雨天・曇天の場合は中止です。



日時／2月3日(金) 午後6時30分～7時30分

対象／町内在住・在学の小中学生(3年生以上)・中学生

内容／料理・会話などを通じて国際交流を図ります。

講師／町AETンンヤ フランドフォードさん

定員／先着20人
費用／500円
持ち物／エプロン・三角巾・ふきん・タオル・筆記用具

※申し込みの少ない教室は、開催を中止または延期することがあります。

相談

【行政・人権擁護相談】

2月14日(火) 午前10時～午後3時
役場庁舎1階相談室

【子育て・養育相談】
保育所では子育てについてのいろいろな相談を受け付けています。

2月16日(木) 午後1時～4時 佐山・御牧・宮ノ後保育所
※毎週木曜日(午前11時～午後4時)は電話での相談も受け付けています。

【教育相談】
毎週金曜日(予約制) ゆうホール2階教育相談室 ます、火曜から金曜日の午前10時～午後5時にお電話ください。
☎0774(46)5640

【女性のための相談】
2月14日(火)・28日(火) いずれも午前10時～午後1時

小学生工作教室

日時／2月11日(出) ①午前9時～正午 ②午後2時～5時 12日(日) ③午前9時～正午 ④午後2時～5時
※①～④から選んでください。
対象／町内在住の小中学生
内容／杉板で小物ラックを作ります。
定員／各8人
費用／200円

漢字の達人教室

日時／2月5日(日) 午前9時30分～10時30分
対象／町内在住の小学2～6年生
内容／漢字に慣れ親しみ、文字をていねいに書くことを学びます。
定員／20人

小学生(親子)科学教室

日時／2月19日(日) 午前10時～正午
対象／町内在住の小中学生とその保護者
※1～3年生は保護者の同伴が必要です。
内容／視聴覚教材(科学ビデオ等)を活用する科学教室です。
定員／10組

小・中学生のための囲碁教室

日時／2月25日(日) 午前9時30分～11時30分
対象／町内在住の小・中学生と保護者
内容／囲碁を基礎から楽しく学びます。
定員／20人

※面談・電話相談ともに前日までに社会教育課に申し込みが必要(定員に満たない場合は申し込みを受け付けません)

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会) 2月9日(木)・23日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

【ふれあいテレホン相談】(町社会福祉協議会) 相談専用電話☎075(631)3421 相談時間 午前9時～午後5時

【これからのこと相談】(町社会福祉協議会) 2月9日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

※電話相談も受け付けます。申し込みは同協議会へ。

【無料法律相談】(町社会福祉協議会) 2月16日(木) 午後1時～3時30分 地域福祉センター 先着6人(要予約)

※申し込みは、同協議会へ。

【司法書士相談】(町社会福祉協議会) 2月16日(木) 午後1時～3時30分 地域福祉センター 先着6人(要予約) ※申し込みは、同協議会へ。

町の人口(前月比)増12人

〈1月1日現在〉	
総人口	16,644人
男性	8,283人
女性	8,380人
世帯数	6,777世帯
〈12月中の動き〉	
出生	17人
死亡	14人
転入	67人
転出	58人

2月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古、新開地、佐山、粉池、双栗、市田、鈴間、田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、島田、東島田、森、坊之池、野村、村東	月	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、近協パレス、藤和田、中島、西一口、東一口、相島	缶 類 ペットボトル 紙 パ ッ ク	び ん 類 発泡食品トレ 発泡スチロール
火・金	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、栄1・2丁目、栄3・4丁目、ハイツ西宇治、清水、林、西武西林、ミサワ林、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島、下津屋団地、東佐山団地、久御山団地（17棟～29棟前のごみ集積所）	火	佐古、新開地、佐山、粉池、双栗、市田、鈴間	1日 (第1水曜日) 15日 (第3水曜日)	8日 (第2水曜日) 22日 (第4水曜日)
水・金	久御山団地（3棟～5棟、7棟、10棟～14棟、34棟～41棟、43棟～44棟前のごみ集積所）	水	東佐山団地、久御山団地	※簡単な水洗いをして、分別し中身の見える袋に入れて出してください。 ※びん・ペットボトルは、必ずふたをはずしてください。 ※ペットボトルのキャップは、中身の見える袋に入れて「燃やすごみの日」に出してください。	
し 尿	くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合 ☎ 075 (631) 5171 へ連絡してください。				
14日(火)	藤和田、島田、東島田、東一口（国道1号以東）、森（国道1号以東）、森村東（国道1号以西）、野村、野村村東、佐山、新開地、佐古、清水、林、市田、田井、荒見、下津屋	15日(水)	北川顔（府道以東）、坊之池、森（国道1号以西）、森村東（国道1号以西）、西一口、中島、相島	8日（第2水曜日）	※公会堂等の指定場所に油の入っていた容器等を出してください。
		20日(月)	東一口（国道1号以西）	使用済みてんぷら油	
		17日(金)	大橋辺、北川顔（府道以西）		

笑顔をキャッチ!

10か月児健診（1月23日）で見つけたかわいい笑顔です。

予 防 接 種			
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象 ・ 接 種 方 法
B C G 予 防 接 種	14日(火)	午後1時40分～1時55分	・3か月以上6か月未満の乳児 (3～4か月児健診対象者は健診時に接種)

※予防接種を受けるときは、「予防接種手帳」または「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、予診票と母子健康手帳をご持参ください。

母 子 保 健				
健 診 名 等	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
* パパ&ママ教室（第1回）	1日(水)	午後1時～1時15分	妊婦と夫	妊娠中の過ごし方、プレママ体操、交流会
* パパ&ママ教室（第2回）	8日(水)	午前11時～11時15分	妊婦と夫	調理実習（妊娠中の栄養）、交流会
10か月児健診	13日(月)	午後1時20分～1時50分	平成23年3月生まれ	医師による健康診査 離乳・保育・栄養などの指導
3～4か月児健診	14日(火)	午後1時20分～2時	平成23年10月生まれ	医師による健康診査、BCG 予防接種、離乳・保育・栄養 などの指導、ブックスタート
* パパ&ママ教室（第3回）	15日(水)	午後1時～1時15分	妊婦と夫	歯科健診、赤ちゃんの歯の話、 交流会
2歳6か月児歯科健診	15日(水)	午後1時20分～1時40分	平成21年7月生まれ	歯科医師による健康診査、予 防指導、身体的・精神的な発 達指導
1歳8か月児健診	17日(金)	午後1時20分～1時40分	平成22年5月生まれ	医師、歯科医師による健康診 査、身体的・精神的な発達指 導
乳 幼 児 相 談	23日(木)	午前9時30分～10時30分	乳 幼 児	ことば・しつけ・栄養などの 相談
3 歳 児 健 診	24日(金)	午後1時20分～2時	平成20年7月生まれ	医師、歯科医師による健康診 査、身体的・精神的な発達指 導
* パパ&ママ教室（第4回）	25日(土)	午後1時～1時15分	妊婦と夫	赤ちゃんのお風呂のいれ方や 交流会

※は、前々日までに予約が必要です。

健 診 ・ 相 談				
健 診 名 等	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
成 人 歯 科 健 診	15日(水)	午後1時～1時30分	40歳以上の人・ 妊婦	歯科医師による健康診査、歯 科衛生士による歯みがき指導

会場は、保健センターです。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。
問い合わせ/長寿健康課

<p>町公共機関電話番号等</p> <p>■久御山町役場(代表) ☎ 075(631)6111/0774(45)0001 FAX 075(632)1899</p> <p>■各課別ダイヤルイン等</p> <p>総務課 ☎631-9991/45-3922 ☒ somu@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)1899</p> <p>企画財政課 ☎631-9992/45-3924 ☒ kikaku@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)1899</p> <p>広報行政課 ☎631-9993/45-3926 ☒ koho@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)1899</p>	<p>税 務 課 ☎631-9926/45-3908 ☒ zeimu@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5933</p> <p>社会福祉課 ☎631-9902/45-3902 ☒ shafuku@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(631)1807</p> <p>長寿健康課 ☎631-9903/45-3904 ☒ choju@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5933</p> <p>住 民 課 ☎631-9904/45-3905 ☒ jumin@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5933</p> <p>国保医療課 ☎631-9913/45-3906 ☒ kokuho@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5933</p>	<p>環境保全課 ☎631-9917/45-3907 ☒ kankyo@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5558</p> <p>建設整備課 ☎631-9961/45-3912 ☒ kensetsu@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(631)6149</p> <p>産 業 課 ☎631-9964/45-3914 ☒ sangyo@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(631)6149</p> <p>都市計画課 ☎631-9966/45-3915 ☒ toshi@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5558</p> <p>学校教育課 ☎631-9974/45-3917 ☒ gakkyo@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(631)6129</p>	<p>社会教育課 ☎631-9980/45-3918 ☒ shakyo@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(631)6129</p> <p>水 道 課 ☎631-9987/45-3919 ☒ suido@town.kumiyama.lg.jp FAX 0774(46)0086</p> <p>下 水 道 課 ☎631-9990/45-3920 ☒ gesui@town.kumiyama.lg.jp FAX 0774(46)0086</p> <p>議会事務局 ☎631-9996/45-0105 ☒ gikai@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)3000</p> <p>会 計 課 ☎631-9932/45-3909 ☒ kaikei@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)1899</p>	<p>消 防 本 部 ☎631-1515 ☒ shobo@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5382</p> <p>まちの駅クロスピアくみやま ☎075(632)2300 FAX075(632)2001</p> <p>あいあいホール ☎0774(41)2263 FAX0774(41)2283</p> <p>いきいきホール ☎0774(41)3466 FAX0774(44)1199</p> <p>荒見苑 ☎0774(44)3405 FAX0774(44)7801</p> <p>町体育協会(町総合体育館内) ☎0774(44)2205 FAX0774(44)2203</p> <p>地域福祉センター(町社会福祉協議会) ☎075(631)0022 FAX075(632)3001</p>	<p>ゆうホール ☎0774(45)0002 FAX0774(46)5610</p> <p>総合体育館 ☎0774(44)3700 FAX0774(44)2203</p> <p>中央公民館 ☎075(631)1000 FAX075(632)0031</p> <p>図書館 ☎0774(45)0003 FAX0774(46)5690</p> <p>御牧保育所 ☎ FAX075(631)2475</p> <p>佐山保育所 ☎ FAX0774(43)2970</p> <p>宮ノ後保育所 ☎ FAX0774(43)4906</p> <p>御牧幼稚園 ☎ FAX075(631)4531</p> <p>佐山幼稚園 ☎ FAX0774(43)8644</p> <p>東角幼稚園 ☎ FAX0774(44)4966</p>
---	--	---	---	---	--